

平成29年度 一般財団法人たかのす福祉公社 事業報告書

一般財団法人たかのす福祉公社

本事業報告は平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間を対象としている。また、当期においては、平成28年度事業報告及び決算処理（公認会計士による会計監査、監事による会計及び業務監査含む）、公益目的支出計画実施報告等の重要手続きについては、滞りなく事務処理を進めることができた。

I 法人の概況

1 設立年月日 : 平成10年12月24日設立
(平成24年10月1日付、一般財団法人たかのす福祉公社として移行登記)

2 定款に定める目的及び事業

当法人は、ノーマライゼーションの理念に基づく豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とし、北秋田市や各関係機関との連携を図り、自立した日常生活及び療養生活を営む上で支援を必要とする者の生活の質の向上と、地域における認知症ケア体制及び地域医療体制の充実に図るため、これに関する相談助言・情報提供事業、地域交流、調査研究事業及び介護技術等研修事業を行うとともに、次に定める各事業を実施する。

- (1) 介護員養成研修及び地域介護講座等の介護技術等研修事業
- (2) 医療、福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業
- (3) 食の自立支援事業（配食サービス事業）、要介護認定調査事業及び介護予防ケアマネジメント業務等の受託
- (4) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
- (5) 介護保険法及び健康保険法等に基づく介護・看護サービス事業
- (6) 介護用品貸与及び販売、弁当等の外販、介護タクシー等の有償福祉サービス事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 所管官庁に関する事項 秋田県 健康福祉部 長寿社会課

4 はあとサポーター会員登録者数 ※<>内は前年度比

会員区分	会員数
普通会员	149名<+52名>
特別会員	1団体<-3団体>

5 主たる事務所の状況

主たる事務所 : 秋田県北秋田市大町8番23号

6 役員等に関する事項（理事3名、監事1名、評議員6名）

平成30年3月31日現在

役職	氏名	常勤・非常勤	担当職務・現職等
理事長	松橋雅子	非常勤	設計室主宰 建築士 会計責任者
常務理事	近藤 テイ子	常勤	フードセンターたかのす 管理者 法令遵守責任者（障害福祉）
理事	成田康子	非常勤	医療法人 看護師長
監事	桜庭 秀孝	非常勤	農業 鷹巣町農業協同組合役員
評議員	佐々木 孝夫	非常勤	元社会福祉法人役員 行政に関する知識を有する者
評議員	鈴木 静子	非常勤	自営業 地域市民団体関係者
評議員	成田 京子	非常勤	自営業 地域市民団体関係者
評議員	成田 元晴	非常勤	農業、元病院事務局長 行政に関する知識を有する者
評議員	畠山 進	非常勤	無職 地域市民団体関係者
評議員	堀部 健	非常勤	鍼灸師 保健医療に関する知識を有する者

7 職員に関する事項

職員数		H29年3月末比	平均年齢	平均勤続年数
男性 常勤	8名	±0名	44.0歳	15年1か月
非常勤	0名	—	—	—
女性 常勤	13名	—1名	45.5歳	11年11か月
非常勤	7名	±0名	46.7歳	2年11か月
合計又は平均	28名	—1名	45.4歳	10年6か月

8 許認可に関する事項 : なし

II 事業の状況

1 事業の実施状況

<実施（継続）事業>

① 介護員養成研修等及び地域介護講座等の介護技術等研修事業

平成30年3月に、医療職や介護職等を対象として医療・介護セミナーを開催した。講師はうえだクリニックの上田忠先生に依頼し、「緩和ケアと看取り」をメインテーマに講演していただいた。また、平成30年1月から2月にかけて台湾から視察団を受け入れ、北秋田市内の施設案内や意見交換、当法人のこれまでの取組みに関する説明や「認知症のケアの本質」をテーマにした成田理事による講演を行った。

平成29年4月から7月にかけて秋田看護福祉大の看護実習を受け入れ、訪問看護ステーションはあとにおける現場実習を通じて、在宅療養生活されている利用者やその家族への支援方法等について、将来の医療現場従事者を担う看護学生への指導を行った。

(1) 医療・介護セミナー

テーマ「緩和ケアと看取り」

・・・講師：うえだクリニック 上田 忠 先生

(2) 台湾視察団の受け入れ

テーマ「認知症のケアの本質について」・・・講師：成田 康子 理事

(3) 在宅ケア実習（秋田看護福祉大 看護実習生の受け入れ）

実習生総数 : 19名（延べ57回訪問）

② 医療、福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業

年2回発行の「はあとだより」、ホームページ及びブログ活用等による医療、介護等の情報を発信することができた。また、北秋田市のホームページのバナー広告を引き続き活用し、当法人のホームページにアクセスできるようにしており、引き続き情報発信を積極的に行っていく。はあとサポーター会員においては前年度より増加しているものの、目標とする会費収入には至っていないため、さらに会員を増やしていくよう積極的に取り組んでいかなければならない。

住宅リフォームに関する相談助言、情報提供については、ご要望に応じて、住宅リフォームに関する必要な情報や手続き等に関するアドバイスを行った。

地域交流事業では、「はあとガーデン」を活用し、はあとサポーターの協力のもと地域住民やフードセンターたかのす利用者、周辺地域の園児に参加していただき、街の一角の緑化推進、世代間交流の場を提供することができた。

<障害福祉サービス事業等>

① 食の自立支援事業<配食サービス事業>の受託（フードセンターたかのす）

(1) 総合評価

利用者一人ひとりの多様なニーズに対応し、ミキサー食や減塩食、刻み対応等によるサービス提供を心掛け、また、地区及び曜日限定による昼弁当方式での配食サービスも実施したが、配食サービス提供数は目標まで届かなかった。要因としては、北秋田市内の高齢者人口の減少や施設入所による利用終了等が挙げられるが、更なる実績向上のために、関係機関との連携強化、ニーズの掘り起こしに努めていかなければならない。

居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等との連携を図り、配食時の安否確認における状況変化等について情報提供を行った。また、学校給食センターとの話し合い、情報共有を図りながら、感染症予防及び衛生管理の徹底を図った。

(2) 実績報告 ※<>内は前年度比

①月別平均利用者数	:	33.6名	<-7.2名>
②年間合計食数	:	18,192食	<-4,183食>
③1日平均食数	:	49.8食	<-11.5食>

② 就労継続支援B型事業（フードセンターたかのす）

(1) 総合評価

北秋田市との指定管理者基本協定に基づき、その適正な施設管理に努めた。

今年度は、新たに3名の通所開始となったが2名の退所となり、年度末の登録利用者は17名（うち1名は障害者枠で就労）となって、目標とする通所利用実績には至らなかった。今後の課題として、利用者の能力に応じた作業の提供や通所利用者の安定的な人員確保に努めていかなければならない。

北秋田市や北秋田市自立支援協議会、北秋田市障害者生活支援センター等の関係機関との連携、情報共有を図り、今後も就労支援等に努めていく。また、市内の小学校へのきりたんぼ食材の提供や土日の弁当注文へのできる限りの対応、麺類やチキン等受注販売等に積極的に取り組み、目標とする販売実績をほぼ達成した。

(2) 実績報告（定員20名）

平成30年3月31日現在 通所利用者登録数：17名（年間平均利用者数 17.2名）

(3) 外部研修等

平成29年 8月：秋田県社会就労センター協議会総会・研修会 1名

11月：秋田県障害福祉関係団体合同研修会 1名

平成30年 3月：障害者総合支援法関係説明会 1名

<介護・看護サービス事業>

① 訪問看護事業（訪問看護ステーションはあと）

(1) 総合評価

医療と介護のサービスが包括的かつ継続的に提供されるように、各関係機関との連携を図り、利用者やその家族が安心して療養生活を送ることができるよう支援し、主治医からのターミナルケアの依頼で16名の方に看取りを実施し、ご家族にも満足していただいた。

実績面において、当ステーションの職員体制が十分に整わなかったこともあり、前年度訪問実績より上回っているものの当初目標までは届かなかったが、ミーティングやカンファレンス等を通して、ステーション内の情報共有、確認作業をより密にし、信頼される訪問看護ステーションとしての事業展開、看護現場等における事故防止の徹底及び職員個々の能力開化に努めた。

(2) 実績報告 ※<>は前年度比

①介護保険

イ) 利用者延べ数 : 527 名 (介護予防含む) <+49名>

ロ) 月別平均利用者数 : 43.9名 <+4.1名>

ハ) 年間訪問延べ回数 : 2,830 回 <+71 回>

二) 月別平均訪問延べ回数 : 235.8回 <+5.9回>

②健康保険等

イ) 利用者延べ数 : 110 名 <-8名>

ロ) 月別平均利用者数 : 9.2名 <-0.6名>

ハ) 年間訪問延べ回数 : 866 回 <-634 回>

二) 月別平均訪問延べ回数 : 72.2回 <-52.8回>

(3) 外部研修

平成29年	9月:最近の褥瘡ケアについて	1名
	12月:褥瘡予防について	1名
平成30年	1月:北秋田市地域医療連携センター運営協議会 (訪問看護部会ワークショップ)	4名
	2月:北秋田市地域医療連携センター運営協議会 (訪問看護部会研修会)	4名
	(医療介護研修会)	1名
	北秋田市訪問看護連絡協議会	1名

② 居宅介護支援事業(居宅介護支援事業所はあと)

(1) 総合評価

当事業所は、利用者の自立支援に資するため、一番良い支援とは何かということを考えて業務にあたり、関係機関や各事業所との情報交換を密にして、信頼関係の構築に努めた。また、対人援助の理解を深めることができるように各種研修会に参加するとともに、内部研修による事業所内の情報共有や自己研鑽に努めた。

今年度より、当事業所は特定事業所加算を算定しており、24時間連絡体制可能な事業所として夜間や休日においても必要に応じて連絡調整を行った。また、ターミナル期や困難事例への対応依頼が多い中で積極的に受け入れ、関係事業所との連携を図り居宅介護支援を行った。しかしながら、特養及びグループホームの新設等もあり、例年以上に施設入所による契約終了が多い年度となり、また、新規利用者においてはターミナル期の方が多く、単月や短期利用にて終了となるケースが多かったこともあり、継続的な居宅介護支援に繋がるケースが少なかったことが、実績が伸び悩んだ大きな要因とも言える。

今後、利用者実績の確保のためには、軽度の状態から関わる利用者を増やし、新規利用者に継続的な居宅介護支援を提供していくことが必要であり、居宅介護支援に繋がらないケースにおいても、地域包括支援センターとの連携を図って総合相談として関わっていく等の取組みをしていかなければならない。

(2) 実績報告 ※<>は前年度比

①利用者延べ数:	(介護給付)	945名	<-164名>
	(介護予防)	183名	<-39名>
②月別平均利用者数:	(介護給付)	78.8名	<-13.6名>
	(介護予防)	15.3名	<-3.2名>

(3) 外部研修

平成29年	4月:平成29年度 認定調査員新任者研修会	1名
	8月:介護支援専門員更新研修	1名
	10月:介護支援専門員更新研修	1名

平成30年	1月：地域で支える認知症セミナー	2名
	2月：平成29年度 介護支援専門員研修	2名
	3月：介護保険事業者説明会	1名

③ 福祉用具貸与及び販売事業（福祉用具レンタルセンターはあと）

（1）総合評価

レンタル品や特定福祉用具、介護用品等のチラシを毎月作成し、各居宅介護支援事業所や関係機関に対する定期的、継続的なPR活動を行い利用者の確保に努めたが、新規・再利用者数よりも利用契約終了者数の方が上回っており、目標数値よりも少ない形で横ばい状態が続いている。

他社の居宅介護支援事業所からの情報提供、依頼が少ない現状であり、利用者から直接的に相談、契約の希望が入るようにはどうすれば良いかを検討して、実績向上に向けて行動することが必要である。

（2）実績報告 ※<>は前年度比

①福祉用具貸与利用者

イ）利用者延べ数	：	904	名（介護予防含む）	<-17名>
ロ）月別平均利用者数	：	75.3	名	<-2.4名>

②（特定）福祉用具販売等件数

イ）販売延べ件数	：	549	件	<-210件>
（うち特定福祉用具32点含む<+11点>）				

（3）外部研修 ： なし

④ 訪問介護事業（ヘルパーステーションはあと）

（1）総合評価

利用者一人ひとりに合った「個別ケア」に努め、利用者個人の生活スタイルを変えずに利用者主体でケアを提供することができた。また、病状変化等があった利用者の情報について関係機関との連携を密に取り合い、在宅生活を継続できるような体制を整えることができた。

職員個々のスキルアップという面においては、外部研修には十分に参加することはできなかったものの、事業所内での内部研修や話し合いによって情報共有することができ、疑問点や不安な点を解決することができた。

実績面においては、前年度実績や年度当初の目標数値には届かなかったが、しっかりと実績につなげられるようなケアの提供に努めていく必要がある。

（2）実績報告 ※<>は前年度比

① 利用者延べ数	：	554	名（介護予防含む）	<-6名>
② 月別平均利用者数	：	46.2	名	<-0.5名>
③ 年間訪問延べ回数	：	6,307	回	<-127回>
④ 月別平均訪問延べ回数	：	525.6	回	<-10.6回>

(3) 外部研修

平成29年10月：平成29年度 課題別研修 I

(「利用者の尊厳を守るケア」～不適切なケア・虐待の背景と防止～) 1名

<有償福祉サービス>

① 介護用品貸与生活支援事業 (福祉用具レンタルセンターはあと)

介護保険による車イスや電動ベッドの貸与ができない方等を対象に独自の介護保険外サービスとして事業展開し在宅生活を支援しているが、前年度より微増の利用実績となったものの、目標達成には至らなかった。

② ふとん消毒乾燥サービス (福祉用具レンタルセンターはあと)

利用者の様々なニーズに対応するための事業の一つとして、地域の高齢者等が衛生的で快適な生活を送ることができるように、布団等を消毒乾燥するサービスを引き続き実施した。

実績面では、前年度よりも微増となっているが、今後も診療所やクリニック等へのPRを継続し、実績向上を図っていく。

(1) 実績報告 : 26件 <+8件>

③ 弁当等外販事業 (フードセンターたかのす)

フードセンターたかのすの独自事業として、「おとどけ・まんま」「おたすけ・まんま」に加えて、週2回、「にこにこ弁当」を官公庁等に当日販売に出向き、実績向上を図った。また、地域に出向いてPRするとともに、北秋田市で開催されたねんりんピックや市内の小学校のレクリエーション行事への食材提供等を行い、前年度実績よりも若干上回り、販売目標もほぼ達成した。

④ 介護タクシー事業 (介護タクシーはあと)

(1) 総合評価

5月より乗務員3名体制となり、安全、安心運行に努め、無事故、無違反で運行することができた。

実績面においては、延べ運行回数や利用者延べ数が昨年度よりも減っているものの、中距離(40分～1時間程度)での利用増により、収入は微増となっている。現状としては収入目標まで届いていないため、関係機関への積極的なPR活動を推し進めつつ、突発的な依頼や長距離の依頼にもできる限り対応し、実績向上を図っていく必要がある。

(2) 外部研修

平成29年 5月：普通二種免許講習 2名

(3) 実績報告 ※<>は前年度比

①利用者延べ数 : 1,379名 <-292名>

②延べ運行回数 : 787回 <-141回>

⑤ 保険外ヘルパー〈おたすけ・はあと〉（ヘルパーステーションはあと）

(1) 総合評価

保険外ヘルパーとしてサービス提供しているが、現状では職員体制が十分ではないことから、利用実績に結び付いていない。今後は、職員体制を整えつつ、サービス内容の周知を図っていかなければならない。

2 重要な契約に関する事項

当期に契約した重要な契約に関して記載すべき事項はない。

3 理事会及び評議員会等に関する事項

当期に開催した理事会及び評議員会の開催日及び議案内容は以下のとおりとする。

① 理事会（全6回開催）

開催日	議案内容
平成29年 6月 7日 (水)	平成28年度 事業報告、決算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認について 基本財産の処分について はあとサポーター会員規則の一部改正（案）について 指定管理者の応募について 理事候補者の選任（案）について 定時評議員会の開催（案）について 【報告案件】 理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について
平成29年 6月21日 (水) 【臨時】	理事長及び常務理事の選任について 常務理事の報酬月額について
平成29年 7月12日 (水) 【臨時】	組織及び決裁規程の一部改正（案）について 公印管理規程の一部改正（案）について 会計処理規程の一部改正（案）について 【報告案件】 規程上の役職等の確認について 規程の一部改正について ・旅費規程 ・臨時職員等就業規則 ・私有自動車の業務使用に関する規則 基本財産について
平成29年10月25日 (水) 【臨時】	訪問介護事業の見直しについて 平成29年度 介護技術等研修事業について 【報告案件】 臨時職員等就業規則（別表2）の一部改正について 平成29年度 上半期実績の見通しについて
平成29年12月 6日 (水)	平成29年度 第1次補正予算（案）について 臨時評議員会の開催（案）について 【報告案件】 理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について 訪問介護事業の見直しについて
平成30年 3月14日 (水)	平成29年度 補正予算（案）について 基本財産の一部処分について 職員給与規程の一部改正（案）について 平成30年度 事業計画及び予算書（案）について 臨時評議員会の開催（案）について

② 評議員会（全3回開催）

開催日	議案内容
平成29年 6月27日（金）	平成28年度 決算書類の承認について 基本財産の処分について 理事の選任について 【報告案件】 理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について 平成28年度 事業報告及び公益目的支出実施報告について 職員給与規程の一部改正について はあとサポーター会員規則の一部改正について 指定管理者の応募について
平成29年12月20日（水） 【臨時】	平成29年度 第1次補正予算（案）について 【報告案件】 理事長及び常務理事の業務執行状況の報告について 訪問介護事業の見直しについて
平成30年 3月29日（水） 【臨時】	平成29年度 第2次補正予算（案）の承認について 基本財産の一部処分について 平成30年度 事業計画及び予算（案）の承認について 【報告案件】 職員給与規程の一部改正について

③ 会計及び業務監査

開催日	内容
平成29年 5月23日（火）	平成28年度 決算書類及び附属明細書に関する監査
平成29年 6月 2日（金）	平成28年度 会計及び業務監査並びに公益目的支出計画実施報告書に関する監査
平成29年10月25日（水）	平成29年度 上期会計監査

4 収支及び正味財産増減の状況並びに財産状態の推移

平成24年10月1日より公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

単位：千円

事業年度	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期
前期繰越収支差額	13,990	7,916	7,797	11,884	7,288
当期収入合計	149,992	190,872	169,810	165,850	155,300
当期支出合計	156,066	190,991	165,723	170,446	157,752
当期収支差額	△ 6,074	△ 119	4,087	△4,596	△2,452
次期繰越収支差額	7,916	7,797	11,884	7,288	4,836
資産合計	147,218	140,219	149,727	149,884	143,172
負債合計	59,196	63,887	79,933	88,184	87,473
正味財産	88,022	76,332	69,794	61,700	55,700

Ⅲ 法人の課題等

(基本方針及び具体的指針に対する評価・課題)

平成29年度から市町村事業として実施された総合事業について、その動向を注視、確認しながら対応してきた。平成30年度からは市町村事業に完全移行となるので、今後も随時確認して、しっかりと対応できるような体制を整備しておく必要がある。

一般財団法人事業者として、利用者の尊重、人権配慮、プライバシー保護に対する意識を一層高めて、利用者や地域の皆様から評価される質の高いサービスを提供することに取り組んだ。利用者アンケートや関係機関へのアンケートの結果として、概ね満足してサービスをご利用いただいているので、今後も利用者及びご家族の意向に沿ったサービス提供に取り組んでいかなければならない。

法人全体の財政基盤強化及び各事業所の収支計画の達成に向けて取り組んだものの、1年を通して目標とする実績に届かない状態が続いた。要因としては、職員体制が十分ではなかったことや、新規の施設やグループホームの開設により、当法人のサービス利用契約の終了者が増えたことが挙げられるが、常に新規利用者の確保に向けた取組みが必要である。また、公益目的支出計画において計画していた、当法人主催の「医療・介護セミナー」では、北秋田市内の専門職を対象として「緩和ケアと看取り」をテーマに開催、台湾視察団には「認知症のケアの本質について」をテーマに成田理事が講師を務める等、在宅医療の推進や緩和ケアや認知症ケアについて、情報共有することができた。「はあとの在宅看護・介護の取組み」作成委員会についても役員間での情報共有を図り、平成30年度には法人設立20周年事業と関連させて、小冊子の作成、完成に向けて準備を進めていく。

人事管理と組織の活性化については、職員の自己評価及び管理者による評価を受けて職員面接を実施したが、職員個々、各事業所の意欲向上に繋げるといふ点ではまだ不十分なので、次年度以降については、組織の更なる活性化に繋がるような評価方法で実施する必要がある。また、各事業所で立案した職員研修計画のとおり外部研修に参加できていないケースも多く、内部研修にて事業所内及び法人内での情報共有、ケアの統一等に努めた。

新たな有償サービス事業の販売拠点施設の設置計画の検討については、空き店舗を利用した販売計画立案、シミュレーションを繰り返し検討したが、採算面やサービス提供体制でのリスク回避をすべきということで断念した。今後の新たな事業展開については役員を中心に情報収集、情報交換等を行い、その実現に向けて取り組んでいかなければならない。